

お茶香るまち

広報 さやま

2019 3 Vol.764



狭山市イメージキャラクター
七夕の妖精「おりびい」



特集
4月1日から
「狭山市協働による
まちづくり条例」を
施行します



◀条例をテーマとした紙芝居（市民作成）

写真は「つな×つな・さやま」のようす